

政令指定都市移行に関する調査

概要版

平成 21 年 3 月

松戸市・柏市政令指定都市研究会

目次

1 . 圏域の現状	1
2 . 合併を前提としない2市の将来推計	2
(1) 将来人口推計	2
(2) 将来財政推計	2
(3) 全体推計結果の特徴 ～ 税収の減少と扶助費等の増大～	3
(4) 公共施設の更新需要	3
3 . 2市圏域の位置づけ	4
(1) 政令指定都市の主な指定要件	4
(2) 既存の政令指定都市との比較にみる2市の強み・弱み	6
4 . 2市圏域のまちづくりの方向性	7
(1) 2市圏域の課題とポテンシャル	7
(2) 2市圏域のまちづくりの方向性	8
(3) 合併や政令指定都市移行により期待される効果	9
5 . 合併政令指定都市移行を想定した将来推計	11
(1) 合併に伴う推計結果のまとめ	11
(2) 政令指定都市移行に伴う推計結果のまとめ	11
6 . 新市の将来像	13
(1) 新市の将来像	13
(2) 将来想定地域構造	15
(3) 今後の課題	16
(4) まとめ	17

調査研究の背景と目的

東葛飾・葛南地域は、平成 18 年 12 月に策定された千葉県市町村合併推進構想において「更なるステップアップが望まれる地域」に指定されており、現行都市制度の中で最も高い自主性と自立性を有すとされる政令指定都市について検討を行う必要性が生じている。

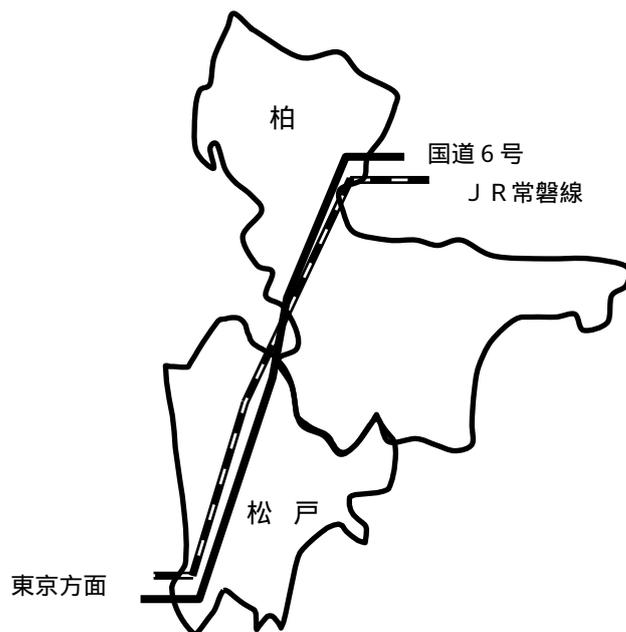
東葛広域行政連絡協議会の政令指定都市問題研究会では、協議会を構成する松戸、野田、柏、流山、我孫子、鎌ヶ谷の 6 市の基礎データの収集や分析、広域的課題の整理、政令指定都市制度の研究などの調査研究を、平成 18、19 年度の 2 ヶ年にわたって行った。

平成 20 年度はその結果を踏まえ、政令指定都市移行による効果等について、より具体的な検証を行うため、松戸市と柏市（以下「2 市」という。）による政令指定都市研究会（以下「研究会」という。）を設置し、将来の選択肢の一つとして合併及び政令指定都市移行について市民とともに考え、政令指定都市に関する政策判断を行う上での資料とするため、その効果や意義等について調査研究を行った。

1 . 圏域の現状

2 市は、千葉県北西部の東葛飾地域に位置し、都心から、松戸市は 20km 圏内に、柏市は 30km 圏内に位置している。両市は江戸時代、幕府が軍馬育成のため設置した放牧場である小金牧の一部であったこと、水戸街道が縦貫していること、小金町（現松戸市）の一部が東葛市（現柏市）と一時合併したことなど歴史的な一体性を有している。

平成 18 年の人口は松戸市が約 47 万人、柏市が約 38 万人、両市あわせると約 85 万人である。2 市の人口構成は類似しており、65 歳以上人口比率は約 17% である。2 市とも人口は増加しているが、松戸市の人口増加の伸びは緩やかである。人口密度は 2 市平均で 4,839 人/k² である。

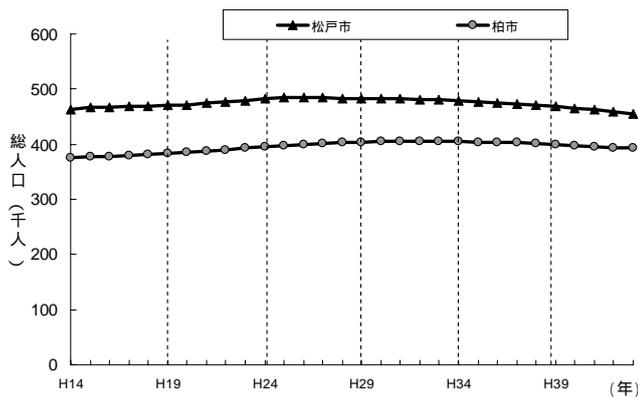


2. 合併を前提としない2市の将来推計

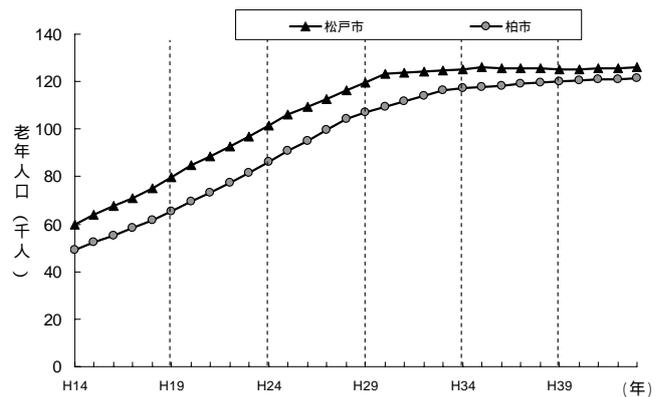
(1) 将来人口推計

総人口の推計結果は下図のとおりである。両市ともほぼ横ばいに推移するが、松戸市は平成25年から、柏市は平成33年から漸減する見込みとなっている。2市ともに生産年齢人口（15歳から64歳人口）と年少人口（0歳から14歳人口）は減少傾向にあり、老年人口（65歳以上人口）は、平成29年前後までに約1.5倍と急激に増加する見込みである。

2市の総人口の推計結果



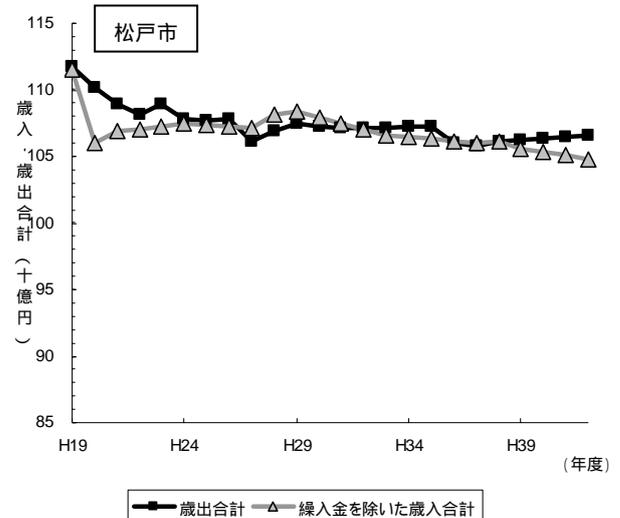
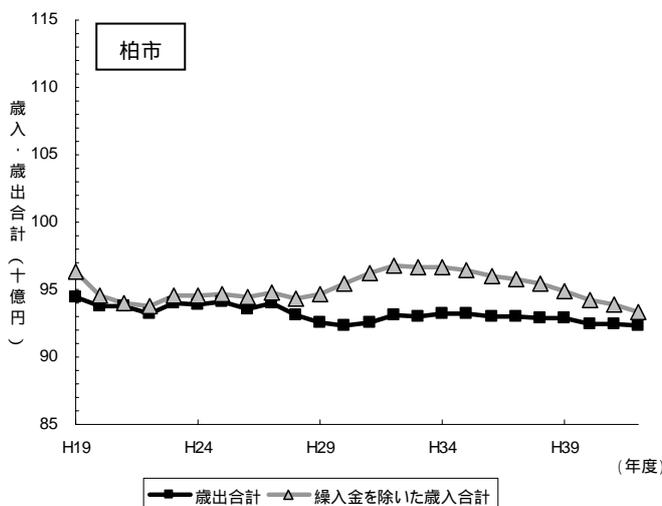
老年人口の推計結果



(2) 将来財政推計

平成13年度～平成18年度の2市の地方財政状況調査票の実績値や、前述した人口推計データなどをもとに、下表に示した歳入・歳出科目について一定の条件を設定した上で平成42年度(2030年度)までの財政推計を行った。

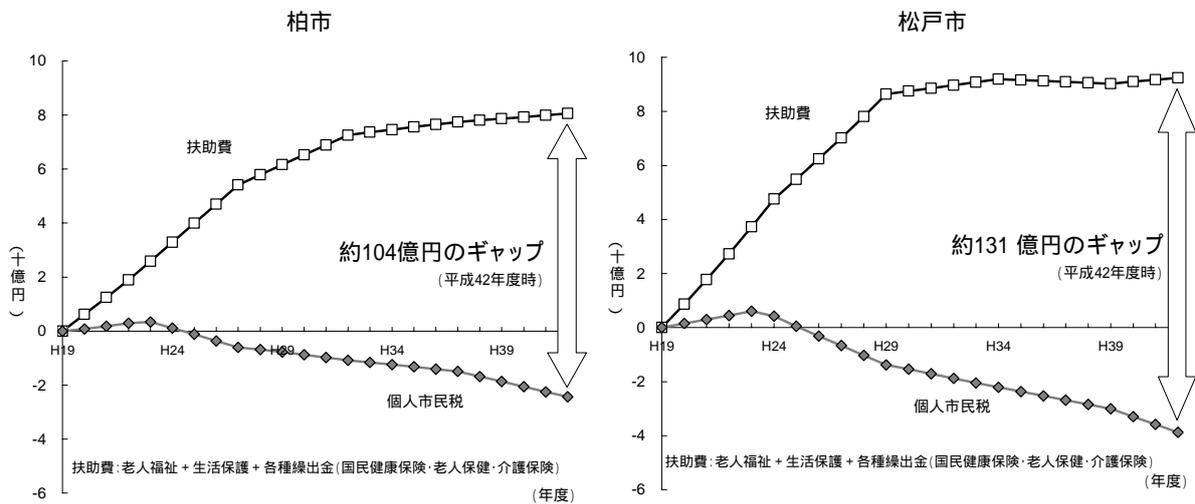
歳出合計と繰入金を除いた歳入合計との比較



(3) 全体推計結果の特徴 ~ 税収の減少と扶助費等の増大 ~

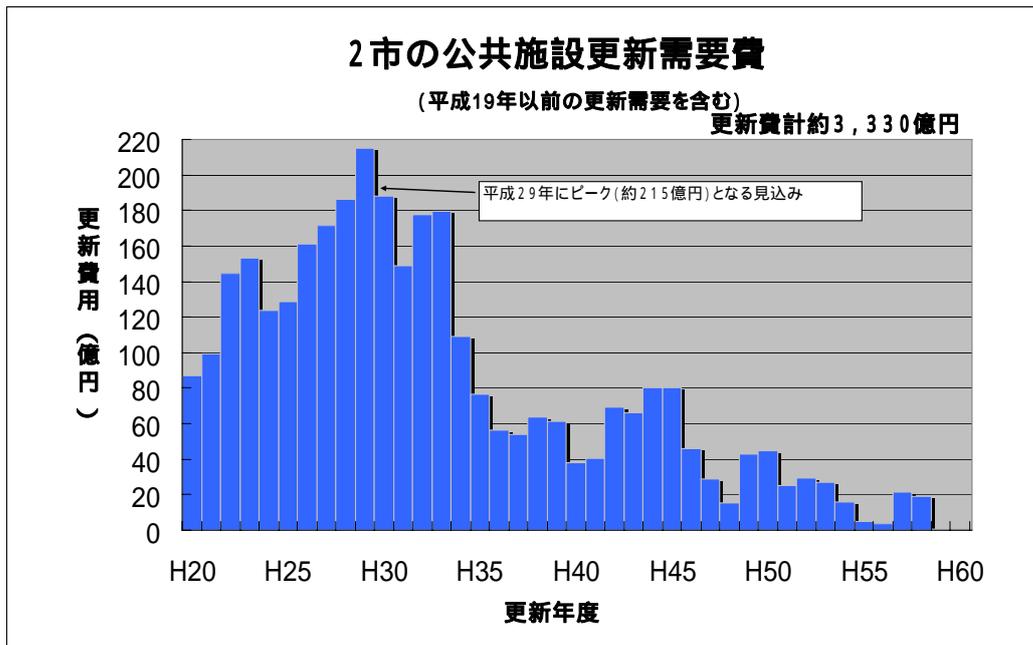
前述の将来財政推計結果から、2市共通の特徴として、生産年齢人口の減少に伴う税収減と高齢化に伴う扶助費等の増加があげられる。税収と扶助費等の歳出の間の開きが年々大きくなり、平成42年度には、2市合計で、その開きは約235億円となる見込みである。

個人市民税と扶助費の推計（平成19年度推計値との差分）



(4) 公共施設の更新需要

財政推計には反映していないが、将来的な財政負担の要因となりうる事項として、小中学校をはじめとした学校施設を中心に、市役所庁舎や市立病院、文化会館・公民館などの大規模施設についてもほぼ同時期に更新時期を迎えることとなり、今後約10年間でこれらの公共施設の更新需要はピークに達する。



3. 2 市圏域の位置づけ

(1) 政令指定都市の主な指定要件

政令指定都市への移行の要件は、次のとおりであり、2市が合併し政令指定都市に移行する場合、人口要件については全国で14位(85万人)の規模となり、平成22年度までの弾力化要件の70万人は満たしているといえる。過去の政令指定都市移行の際に求められた条件等をみると、都市基盤の整備水準、中枢都市機能の集積、拠点性等については弱みがあると考えられ、移行を判断する際のポイントとなる要件といえる。また、移行に際しては、政令指定都市となってどのような都市を目指すのか、移行の目的(理由)も重要になるものと考えられる。

政令指定都市の主な指定要件

	一般的な指定要件	過去の政令指定都市移行の際に求められた内容等
人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口が100万人(指定弾力化措置により70万人)以上であること 	<ul style="list-style-type: none"> 人口が70万人を超えていること 人口が成長していることが望ましい
都市・生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> 人口密度が2,000人/k㎡以上であること 	<ul style="list-style-type: none"> 人口密度などが既存政令指定都市と遜色ないこと 人口集中地区(DID)人口密度が既存の政令指定都市と遜色ないこと 道路や都市公園の整備が既存の政令指定都市と遜色のない水準にあること 公共施設の整備水準が既存の政令指定都市と遜色のない水準にあること 大都市にふさわしい風格を備えていること
産業基盤	<ul style="list-style-type: none"> 行政・経済・文化などの中枢都市機能が備わっていること 第一次産業就業人口比率が10%以下であること 	<ul style="list-style-type: none"> 行政・経済・文化などの中枢都市機能が備わっており、既存政令指定都市と遜色ないこと 拠点性があること(昼間人口が多いこと) 都市型産業従業者(サービス業や商業等)が既存の政令指定都市と遜色ないこと
財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> 県から移譲される事務を適切かつ能率的に処理できる能力など、大都市の経営に対応できる行財政能力が備わっていること 	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況が将来にわたって健全であること 職員数が適切であること 高度な行財政運営能力を習得していること 大都市制度を活用した政策展開(市民ニーズに沿った政策展開)ができること
体制	<ul style="list-style-type: none"> 行政区を設置し、区の事務を処理する体制(区役所)が実質的に整っていること 政令指定都市移行について都道府県と市の意見が一致していること 	

既存政令指定都市との主要指標の比較

	指標	単位	2市	17市平均	18市中 順位
人口	人口	人	853,542	1,439,364	14
	人口増加率	%	1.8	2.1	14
	市域面積	k m ²	176	612	16
	人口密度	人/k m ²	4,843	3,975	7
都市・ 生活 基盤	道路実延長	km	2,439	4,326	17
	公園面積（都市計画区域内人口一人当たり）	m ²	5	9	16
	公共下水道整備率	%	76	83	12
	病院・診療所数	力所	551	1,353	18
産業 基盤	大学数	校	9	10	9
	事業所数（民営）	事業所	23,657	65,989	18
	事業所数（民営）増加率(平成16年/平成13年)	%	-6.6	-9	3
	製造品出荷額等	百万円	819,809	2,077,909	15
	年間商品販売額	百万円	1,699,994	9,327,305	18
財政 基盤	昼夜間人口比率	%	83	103	18
	歳入額	百万円	213,617	645,167	18
	歳入のうち地方税構成比	%	54.3	40	1
	財政力指数		0.94	0.82	5
	職員数	人	5,819	15,362	18
	職員一人当たり人口	人	145	104	1

(2) 既存の政令指定都市との比較にみる2市の強み・弱み

政令指定都市の主な指定要件である人口構造、都市・生活基盤、産業基盤、財政基盤、中枢都市機能の集積状況について、既存の政令指定都市と比較し、強み、弱みを整理すると以下ようになる。

既存の政令指定都市との比較にみる2市の強み・弱み

人口構造	<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市17市平均より人口及び人口増加率は低いが、人口減少社会の中で、2市の人口は自然動態、社会動態ともに増加しており（第1章の2市の人口データ参照）今後の人口推計においてもしばらくの間は人口増の傾向が続くとしている。 ・人口集中地区（DID）の人口密度が比較的高い。 <p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2市は今後、生産年齢人口や年少人口が減少し老年人口が増加する。特に老年人口は、今後25年間で1.5倍以上に激増することが予想され、保健・医療・福祉といった社会保障制度への影響や地域活力の低下が懸念される。
都市・生活基盤	<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の政令指定都市が県都あるいは地方の中核都市であることを考えると、大学の集積に関しては遜色がない。 <p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2市は首都圏近郊のベッドタウンとして急速に発展してきた経緯があり、既存の政令指定都市と比較すると、下水道、公園等の都市基盤や公共施設整備の面で若干劣る。
産業基盤	<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所数や従業者数は既存政令市に比べ低いが、事業所数（民間）増加率（平成16年/平成13年）やサービス業従業者比率は高く、都市的な就業構造となっている。 <p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2市は首都圏近郊のベッドタウンという性格から、昼夜間人口比率が83%と低く、既存の政令指定都市と比較し拠点性が弱く、産業集積も劣る。
財政基盤	<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の政令指定都市と比較し歳入に占める地方税の割合は1位、また、財政力指数も5位と、2市の財政力が高いことを示している。 ・職員一人当たりの人口は145人とトップであり、相対的には効率的な行政運営が行われている。 <p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2市は今後、生産年齢人口が急速に減少していくことが想定されており、現在の市民税を中心とした税財源依存構造では、将来の歳入への影響が懸念される。
中枢都市機能の集積	<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松戸駅周辺や柏市北部地域を中心に国の機関や学術・研究機関が集積しており、中枢都市機能の集積状況を従業者千人当たり従業者数で既存政令指定都市と比較しても、行政管理機能が5位、学術・研究機能が7位と一定水準の集積があることがわかる。 <p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の政令指定都市と比較し、全般的に2市の中核都市機能の集積は弱い。

4 . 2 市圏域のまちづくりの方向性

(1) 2市圏域の課題とポテンシャル

前述までの結果を踏まえ、2市圏域のポテンシャルと課題について、下表のとおり整理した。

圏域のポテンシャルと課題

	圏域のポテンシャル	圏域の課題
人口・生活	<p>【85万の人口規模と市民の活力を生かす】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2市合計で約85万人(全国14位)という人口規模を有する。 団塊の世代の退職等により、元気な高齢者が急増する見込みであり、地域での活躍が期待できる。また、多様な人材との連携によるまちづくりが期待できる。 柏レイソルなどプロスポーツチームが存在する。 	<p>【昼間人口が少なく、今後急速に高齢化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅都市としての性格が強いため、産業集積が弱く、昼間人口が少ない。 今後約10年間で老年人口が急増する見込みであり、福祉・医療等の需要の増大が予測される。
立地・交通	<p>【東京に近接、都心と空港を結ぶ立地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京の高度な都市機能の活用や、都心との機能分担が可能である。 東京都心や成田空港のほか、筑波研究学園都市や千葉・埼玉方面へのアクセスも有するなど、恵まれた立地条件や多くの交通網を有することから、それらを活かすことで、産業の集積や更なる交流人口の増加等の可能性が考えられる。 東京外郭環状道路等を整備中であり、更なる交通利便性の向上が見込まれる。 	<p>【域内生活道路の未整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路以外のいわゆる生活道路の整備促進が必要である。今後、道路、橋梁等の老朽化が懸念される。 交通渋滞による経済的損失の発生等も懸念される。
産業	<p>【大学、都市農業の存在】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京大学、千葉大学など9大学が立地しており、国や県の起業支援施設等との産学官連携などインキュベーション拠点としての発展可能性がある。 大学や国の機関等に近接する立地を生かした産業誘致・育成の可能性が考えられる。付加価値の高い都市近郊型農業を活かした、地域ブランド化等の可能性が見込まれる。 	<p>【産業集積、雇用吸収力が低い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業集積や雇用吸収力が、既存の政令指定都市に比して低い。 大企業の本社の立地が少ない。
都市基盤・公共施設	<p>【水と緑の資源が豊富】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京近郊にありながら、都市公園、緑地など自然が豊かである。 3次医療機関である松戸市立病院をはじめ、多くの高度医療施設が立地している。 柏駅周辺を中心に商業機能が集積している。 	<p>【整備水準が低く、将来的な財源不足の懸念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市基盤整備水準が既存の政令指定都市に比して低い。 老朽化等による公共施設の耐震改修や更新需要が、今後大量に発生する恐れがある。
財政	<p>【健全な財政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歳入に占める地方税割合が高く、財政力指数などの指標からも比較的財政力が高い。 	<p>【高齢化に伴う税収減、需要増への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人市民税への依存度が高く、高齢化に伴い市税収入の減少が見込まれる。 保健・医療・福祉サービスなどにおける社会補償費の増加や、公共施設の更新需要の増大などによる今後の財政への大きな影響が懸念される。

(2) 2市圏域のまちづくりの方向性

圏域のポテンシャルと課題を踏まえ、以下のとおり「2市圏域のまちづくりの方向性」を5つの項目に整理した。

2市圏域のまちづくりの方向性

項目	方向性
暮らしの質の向上、協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏近郊の住宅都市として発展してきた2市圏域のまちづくりの方向性として、暮らしの質を高めるための取り組みが不可欠である。圏域内における病院間の相互連携に代表される保健・医療・福祉施策の充実、災害時における危機管理体制の充実など安全・安心なまちづくりへの取り組みのほか、都市基盤整備や交通利便性の向上などによる、快適な生活環境の実現に向けた更なる取り組みが望まれる。 ・85万人近い人口規模が持つポテンシャルを最大限に活かし、市民・各種団体・企業など多様な主体との協働の推進のほか、都市内分権の推進についても今後重要な要素となる。
賑わいの創出、産業機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口集積や立地の優位性、利便性等を生かし、商業機能やスポーツ、大学といった地域資源を活かすことで、交流人口を増やし、更なる賑わいや活力を創造していくことが求められる。 ・大学の集積と、それに伴う多様な人材を活用することで、本圏域における産業機能の強化を図っていくことが重要である。
環境共生のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のまちづくりにおいては、環境への配慮、自然環境との調和がますます重要になる。本圏域の魅力である江戸川、利根川、手賀沼などの水辺や緑地の保全、緑豊かな生活環境の維持、地球温暖化対策や循環型社会に向けた取り組みなど、環境共生のまちづくりを推進していくことが必要である。
都市基盤の整備、更新	<ul style="list-style-type: none"> ・本圏域においては、高度経済成長期に集中して都市基盤や公共施設整備を行っていることから、こうした社会資本の老朽化に対応するため、計画的かつ効率的な都市基盤の整備、更新が求められる。 ・また、つくばエクスプレス沿線地域は今後とも人口増加が見込まれ、今後も計画的な都市基盤整備を進める必要がある。
行財政能力の向上（行政能力の向上、財政基盤の強化）	<ul style="list-style-type: none"> ・国において道州制の議論が行われる中、地方分権時代に対応した行財政能力の向上が必要となっている。 ・急激な高齢化に伴う社会保障費の増大や、公共建築物の更新需要が見込まれる中で、住民サービスやまちづくりを持続的に支える財政基盤の拡充が急務となっている。既存事業の見直し等による経常経費の削減や、定住促進等による市税収入の継続的な確保、また、産業振興等により個人市民税に依存しない構造への転換を図るなど、新たな税財源の確保等にも並行して取り組んでいく必要がある。

(3) 合併や政令指定都市移行により期待される効果

2市が合併する場合(中核市)に期待される効果

柏市は現在中核市に移行しているが、合併により新市が中核市となることで、主に松戸市において、中核市移行に伴う県からの事務権限委譲による新たな効果が期待される。

主な移譲事務と期待される効果は次のとおりである。

【合併中核市により期待される効果】

- ・ 保健所の運営主体となることから、これまで県と市が分担して取り組んできた母子保健事業をはじめとする各種健診や相談業務の窓口が一元化され、効率的できめ細かなサービスの提供が可能になる。
- ・ 身体障害者手帳の審査を市が直接審査することで、身体障害者手帳の交付までの期間が大幅に短縮できる。
- ・ 産業廃棄物に関する許可権限の移譲を受けることで、直接事業者への立ち入り調査や指導などの対応を行うことができる。
- ・ 地域特性に応じたきめ細かい屋外広告物の規制を独自に行うことで、地域にあったまちづくりや景観形成を図ることができる。

このほか、中核市となることで、保育園の許認可、特別養護老人ホームなどの設置認可、社会福祉法人の指導監査、計量器の定期検査、開発審査会の設置、県教職員の研修など多くの事務権限が新たに委譲されることから、これらの権限を活かした市独自のまちづくりが可能となる。また、合併することによる効果として次のようなことも期待される。

【広域的な視点からのまちづくりの推進】

- ・ 図書館やスポーツ施設などの公共施設の利用範囲の拡大や、小中学校の選択など、住民利便性の向上が期待できる。
- ・ 市域が拡大することから、一体化した交通網や道路網の施策の推進が可能となる。
- ・ 複数の市域を流域として持つ沼や河川などの浄化対策など、これまで個々に対応していた施策を共通した考えに基づき実施することが可能となる。
- ・ ごみ処理施設やし尿処理施設等の廃棄物処理施設の統合整理が可能となる。また、ごみ収集ルート効率化を図ることが可能となる。
- ・ 重複した公共施設の整理統合や用途転換により、効率的・効果的な施設管理運営が可能となる。

2市が合併し政令指定都市となる場合に期待される効果

政令指定都市に移行すると、行政区を設け、区役所を設置することが可能となる。また、新たに児童相談所の設置や国・県道の管理、教職員の任免などの権限が移譲されることにより、以下のような効果が期待できる。

【政令指定都市移行により期待される効果】

- 「暮らしの質の向上」、「協働のまちづくり」関連
- ・ 児童相談所の設置など、きめ細かく総合的な福祉サービスの展開
- ・ 行政区制度を活用した都市内分権の推進
- ・ 特定非営利法人（NPO 法人）の設立認証
- ・ 地域ニーズを反映した教育の充実
- ・ 首都圏と連携した危機管理対策の促進
- 「賑わいの創出」、「産業機能強化」関連
- ・ 中小企業支援や新産業創出の促進
- 「環境共生のまちづくり」関連
- ・ 首都圏と連携した大気汚染対策や地球温暖化防止対策の促進
- 「都市基盤の整備、更新」関連
- ・ 道路の一体的な整備と効率的な維持管理
- ・ 都市計画決定の権限拡大による主体的なまちづくり
- 「行財政能力の向上」関連
- ・ 多様な行政事務に携わることや人事交流等による職員の質の向上
- ・ 新たな財源の付与等による財政基盤の強化

合併により懸念される事項

合併や政令指定都市移行により、多くの効果が見込まれる一方で、一般的には以下のような課題が懸念される。

【合併により一般的に懸念される事項】

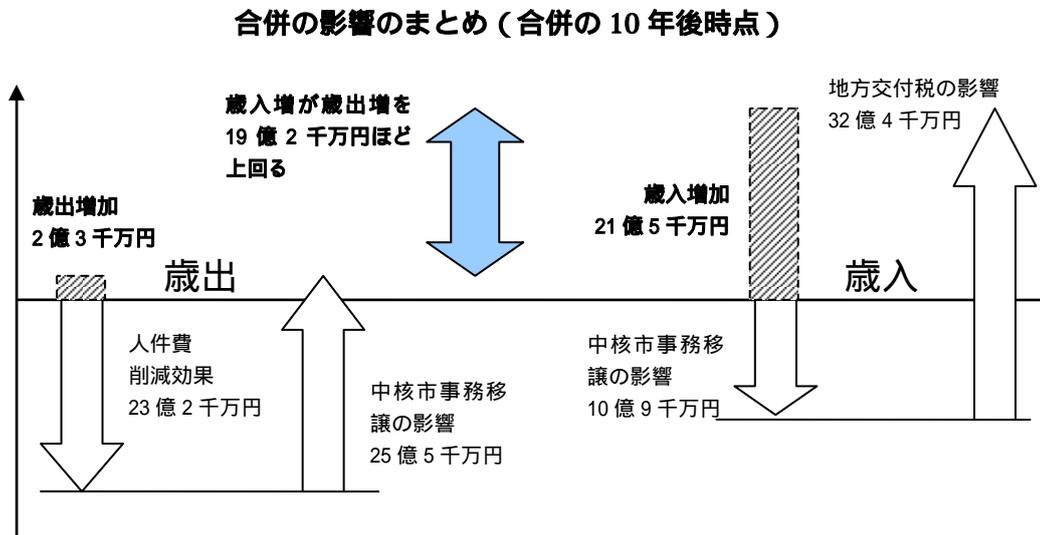
- 市役所が遠くなることによる利便性の低下
- 市民の経済的負担の増大、サービス水準の低下
- 地域の声が届きにくくなること
- 議会への住民の声を反映しにくくなること
- 市民と行政の隔たり、監視力の低下
- 地域間格差の拡大
- 地域の連帯感や地域への愛着の薄れ
- 財政状況の違い

実際に合併を行う際には合併協議会において、住民の方々の意見を反映させながら、十分に協議し、こうした課題に対応していくことが必要となる。

5. 合併政令指定都市移行を想定した将来推計

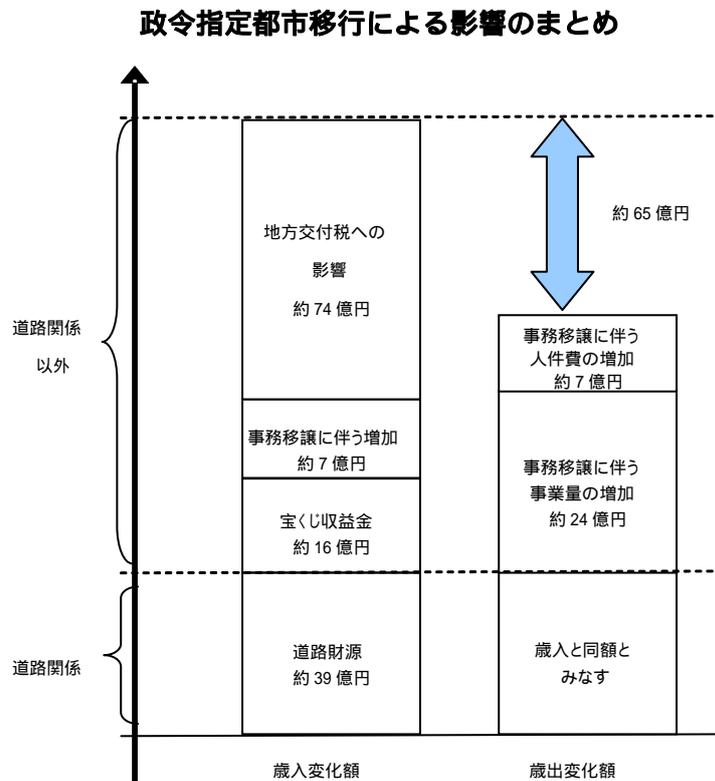
(1) 合併に伴う推計結果のまとめ

2市が合併した場合、歳入の増加額が歳出の増加額を約19億円上回るという推計結果となった。



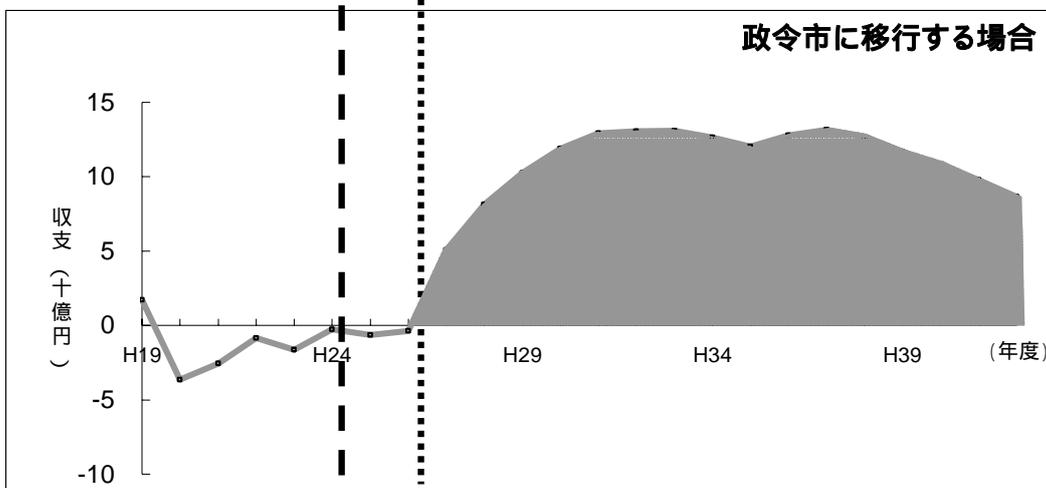
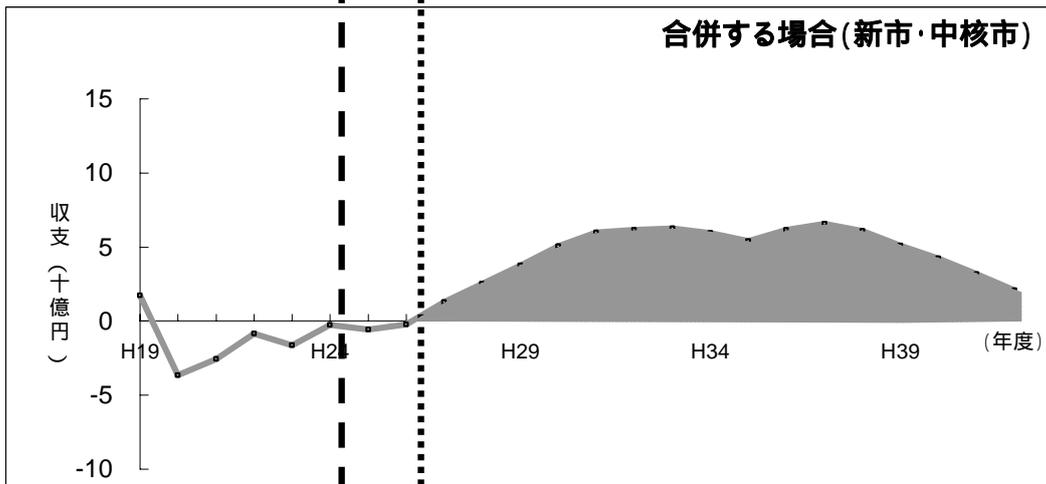
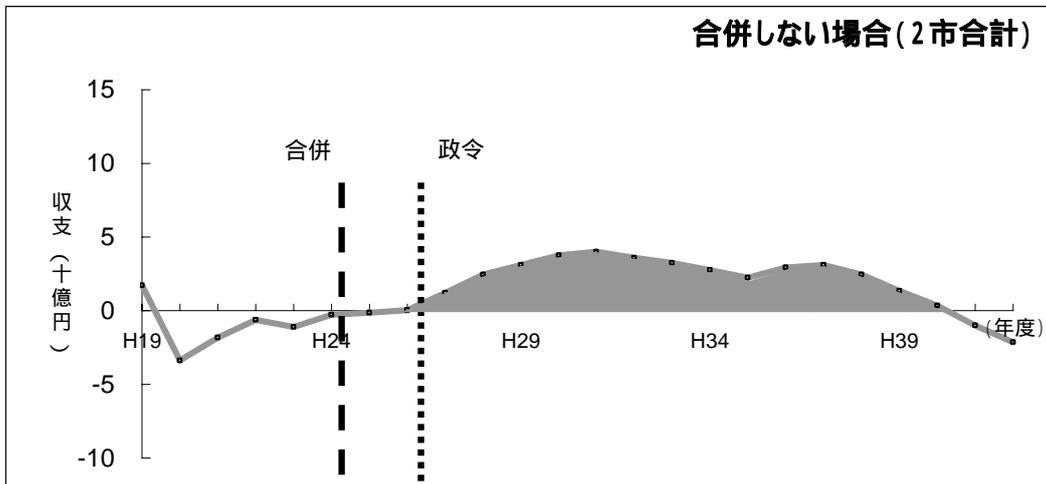
(2) 政令指定都市移行に伴う推計結果のまとめ

2市が合併後、政令指定都市に移行した場合、道路関係を除いて約65億円程度を市民サービスの向上等に活用できるものと見込まれる。



財政への影響のまとめ(抜粋)

合併しない(現状維持の場合)、合併し中核市にとどまる場合、合併し政令市に移行した場合の3ケースについて、繰入金を除いた歳入見込額から歳出見込額を差し引いた収支の将来見込みを示したものの、網掛けについては、収支がプラスになる範囲を示している。
 合併しない場合とは、2市の将来推計を単純合算したものである。



6 . 新市の将来像

(1) 新市の将来像

新市の課題に対応し、多くの市民が住みたい、住み続けたいと思えるような都市を目指すため、本研究では、将来像として「やすらぎとうるおいあふれる交流都市」を提案する。

【やすらぎ】

少子高齢化社会の中で、子育て支援体制の充実や急速な高齢化に対応した保健・医療・福祉施策の抜本的な取組みが求められている。

市民が安心して子どもを産み育てられる環境整備と、適切な医療が受けられる体制やネットワークづくり、また、市民の健康維持・増進への取組み等の推進により、市民が快適に暮らせるまちづくりを目指す。

また、地震・風水害等の自然災害への対策や消防・救急体制の強化、凶悪犯罪等に対する各種防犯施策の充実、食の安全対策など、様々な危機から市民が安全・安心を実感できる、やすらぎのあるまちを実現する。

【うるおい】

近年の市民の環境意識の高まりから、自然環境の保全や地球環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組みが重要となっている。

新市は首都圏近郊にありながら、利根川・江戸川・手賀沼周辺を中心とした良好な水辺空間や、21世紀の森と広場やこんぶくろ池などの緑地を有し、多くの人々に身近な癒しの場として親しまれている。

こうした新市の持つ地域特性や魅力を最大限に活用し、多様な主体と連携しながら自然環境を守り育み、また、観光農業の振興や地産池消など、都市農業の発展に向けた取組みを積極的に推進していくことで、環境共生のうるおいあるまちづくりの実現を図る。

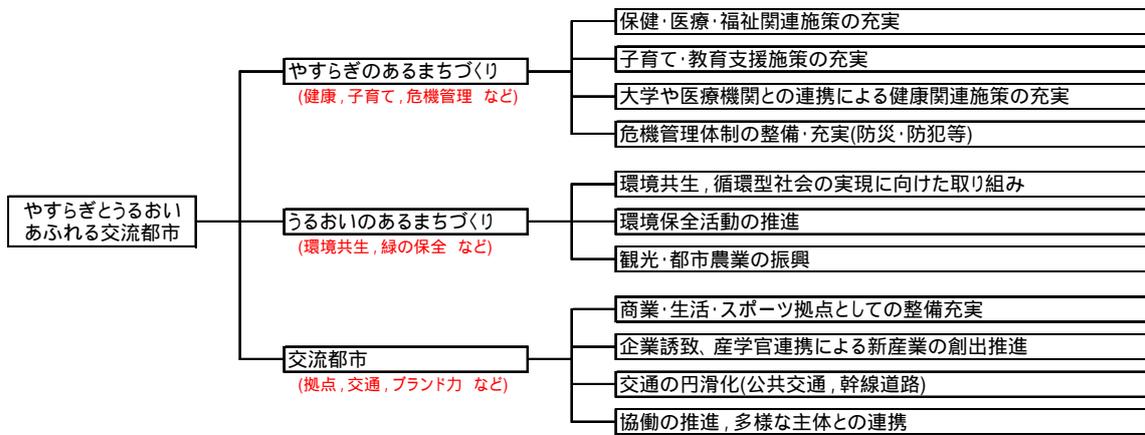
【交流都市】

新市は、東京都心部に近接し、また、成田空港、筑波研究学園都市、千葉・埼玉方面へのアクセスも有するなど、恵まれた立地条件と鉄道・道路等多くの交通網を有する都市である。特に、縦横に延びる交通網は、約85万人の生活の軸となるともに多様な拠点機能を形成しており、柏駅周辺では、広域商業拠点のほかJOBANアートライン柏の活動やウラカシといった文化拠点として、また、松戸駅周辺では商業拠点のほか、多くの官公庁が所在する行政機能の集積拠点ともなっている。また、スポーツ拠点としては、市域に柏レイソルやJOMOサンフラワーズなどのプロスポーツチームを有するほか、柏市北部地域では、大学という知的資源を活かした知の拠点として発展している。

こうした都市の拠点性や都市のブランド力を一層高めることで、積極的な産業政策による企業誘致や定住促進と交流人口の拡大を図り、活力と賑わいを創出する魅力ある交流都市の実現を目指す。

更に、市民相互の交流を活発化し、新市としての一体性と協働のまちづくりを推進する。

将来都市像を実現するための施策例



(2) 将来想定地域構造



(3) 今後の課題

本研究はあくまでも今後の議論のたたき台であり、合併や政令指定都市移行を前提とするものではない。2市においてはこれまで東葛広域行政連絡協議会の6市で政令指定都市に関する研究を行っており、また松戸市は東葛飾・葛南地域4市側との枠組みでも研究を行っている。それぞれの共同研究も合併を前提としていない「仮の組合せ」であり、今後合併や政令指定都市についてさらに議論を深めていく場合には、各研究成果の市民への情報提供と意見の収集など、市民の意向を十分に踏まえて進めていくことが望ましいと考える。

なお、2市での共同研究は本報告書をもって終了するが、今後ともそれぞれの責任の下において、将来的な方向性を考えていくことが必要である。

(4) まとめ

1. 2市の現状

2市の現況を様々な角度からデータ等で整理し、2市の状況や違いなどを比較した。

2. 合併を前提としない将来推計

今後の人口推計と財政推計、また、公共施設の今後の更新需要への課題等について整理を行った。

3. 2市圏域の位置づけ

中枢都市機能等のデータを既存政令指定都市と比較することで、圏域の強みや弱みを整理したほか、道州制等の動向を整理した。

- ・ 東京に隣接し、都心と成田空港や筑波研究学園都市とを結ぶ好立地にある。
- ・ 市域に多くの大学やプロスポーツチームが存在するほか、緑も豊富である。
- ・ 既存政令指定都市と比較し財政基盤は健全であるが、都市産業基盤、中枢都市機能が弱い。
- ・ 将来推計から老年人口の増加に伴う扶助費等の増大と、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税が減少し、その差額が平成42年では2市合計で約235億円と推測される。
- ・ 人口急増期に建設した公共施設の更新需要が今後ピークを迎え、平成29年のピーク時では2市合計で約215億円、今後40年間では総額約3,330億円と試算された。

4. 2市圏域のまちづくりの方向性

1から3までを踏まえた2市圏域のまちづくりの方向性と、合併や政令市移行により期待される効果等について整理を行った。

5. 合併政令指定都市移行を想定した将来財政推計

2市が合併して中核市となる場合と政令市に移行する場合の財政推計を行い、その効果を検証した。

- ・ 合併や政令指定都市移行により、スケールメリットや都市制度を活用した圏域のまちづくりの方向性実現に向けた効果が期待できる。
- ・ 財政への影響としては、合併中核市になる場合、歳入増が歳出増を約19億円上回り、政令指定都市に移行する場合は約65億円上回る結果となった。

6. 新市の将来像

1から5までを踏まえ、2市が合併し政令指定都市に移行した場合の将来目指すべき都市像を整理した。

- ・ 住宅都市としての暮らしの質の向上や安全・安心といった「やすらぎ」と新市の特性を生かした環境共生による「うるおい」のあふれるまちづくりの実現を図る。また、恵まれた立地条件と既存の都市機能を生かしながら、大学やプロスポーツによる都市の拠点性やブランド力を高めることで、活力と賑わいを創出する「交流都市」を目指す。
- ・ 将来想定地域構造として、広域的な交流拠点としての機能が高まり、都市拠点、産業拠点等が計画的に整備され、緑地・水辺空間が保全される都市像を描いた。

松戸市・柏市政令指定都市研究会 平成 20 年度調査研究

政令指定都市移行に関する調査 概要版

編集/発行

柏市 企画部 企画調整課

松戸市 総務企画本部 政策調整課